宮津市廃棄物減量等推進審議会 第2回し尿手数料検討部会 会議記録

日 時: 令和4年12月20日(火) 午前9時00分から11時30分まで

場所等: 宮津市防災拠点施設2階 会議室 ※リモート併用

出席者:現地参加 八尋委員(会長)、中西幸子委員、矢野順子委員、

谷口政史委員

リモート参加 山川 肇委員、谷口知弘委員

事務局 山根部長、廣瀬課長、山本係長、井上主査

欠席者:オブザーバー 片山禎彦様

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 報告
- (1) 令和4年11月18日開催の宮津市廃棄物減量等推進審議会第3回全体会について

資料 1

4 議事

(1) し尿処理手数料の見直しの検討について 事務局説明

(部会長)

・下水道、浄化槽、し尿くみ取りと3事業についての事業収支がどうなっているのか本 日の資料でも示されていない。

(事務局)

- ・浄化槽については個人設置となるため事業収支は把握していない。
- ・下水道事業収支については、前回の全体会でも少し説明した内容ですが、資料「下水 道事業の今後の見通し」をご確認ください(資料追加配布)。
- ・現在、下水道課で料金改定に向け検討を行っており、資料のとおりケース1からケース7まで分析をされているところ。
- ・ケース1のとおり、料金改定をしない場合の資金残高については、令和6年度に△5 千万円の経営状況となってしまう。
- ・概ねケース5の料金改定25%が、経営の安定に繋がる改定率になる見通しになる。

(部会長)

・ 資料では収入は出ているが、下水道事業収支の原価比較がないと議論できないのでは ないか。

(事務局)

・料金比較という資料では、資料 6-3-2 の汚水処理(公共下水道、浄化槽、し尿汲取り)使用料・手数料の比較になります。

(主な意見)

- ・下水道事業、し尿処理事業の単位当たりの損益はどのようになっているのか。
- ・量でいくのか、人数でいくのか、基本料金+従量制にするにしても単位当たりの分析 があればもっと深まった議論が出来る。
- ・基準があってそれに対する比較でないと分からない。並べて単位もそろえた比較表が あれば分かりやすい。
- ・下水道事業、し尿処理事業のそれぞれ支払っている費用に対する負担率の比較は。

(事務局)

・し尿事業についての負担率は出していないが、歳出 143,383 千円に対して歳入 75,176 千円が負担率になる。

(主な意見)

・今後人口減少に伴って5年、10年後の予測についてはどのようにしているか。

(事務局)

・資料 6-3-2の p.7 にてし尿収集人口及び収集量の将来推計で数値を見込んでいる。P.4 にもし尿収集人口等の将来見通しを掲載している。

(主な意見)

・し尿処理施設は、一人当たり29千円、下水道施設は、一人当たり28千円。

(部会長)

・資料6-3-2の「し尿処理手数料の見直しに係る考え方について」の見直しの視点 ①について正しいかどうか、これをしっかり住民に説明しないといけない。

(主な意見)

- ・人口減少は避けては通れない問題。受益者負担もある程度やむを得ない。下水道地域 とそうでない地域の政策誘導も必要かと思う。住民税非課税世帯など福祉の問題も配 慮しながら検討が必要。
- ・ 浄化槽を設置した時から家族構成が変わって人数が減っても、同じように浄化槽の点 検に来られて設備の交換も必要で、設置した時と同じように維持管理費がかかる。
- ・ 浄化槽を設置したいけど設置できない家もある。 下水道は利用した分だけの経費です むが、浄化槽は設置した時と同じように維持管理費がかかる。
- ・事業者が減ると下水道投入量に響くということもあるが、いつからするのが経費的に もっともメリットがあるか精査した上で、適切な時期に移行することで処理費を出来 るだけ抑え手数料の原価を抑える努力をするのが重要。
- ・下水道整備区域には、下水道への誘導が一定必要。

- ・京都市的な価格差をつけてかつ生活保護世帯、経済的にきびしい方に補助を出すとい うやり方は考慮に値する。
- ・下水道に移行するのに初期投資が大きく一機に負担しにくい方について、例えば分割 払いにするというのを考えるのもあり得ないだろうか。
- ・公益性が高いサービスとしてし尿処理サービスを位置づける場合、固定費をどこまで 手数料として取るのが適切であるか考えなければならない。
- ・二段階の料金にすると、人数が少なくて少ししか出していない方の負担が非常に大きくなって、高齢者独居世帯に負担が過重にかかってしまう可能性があるので、利用者の生活状況のバランスを考えた公平性を十分考慮する必要がある。
- ・住民参加の街づくりの視点からは、決定していくプロセスを分かりやすく市民に伝えていく努力がとても大事だと思う。
- ・今日も沢山資料があって、資料や数字を読み込んで全体像を理解するのは中々大変。 もう少し伝える工夫が必要だと思った。その点はまだまだ工夫の余地がある。
- ・し尿汲み取りの地域は、今後、高齢者世帯・独居世帯も増えると予測されるので、京都市の政策も参考になると思う。別途、世帯の状況によって補助をしていくということもセットで提案していくことも検討をお願いしたい。
- ・大きな視点では、総合計画に関わることになるが、中心市街地、コンパクトシティの 方向に向けていくのかどうか。宮津は周辺部地域も非常に魅力的で移住、定住も進ん でいるので、そちらの方を今後どう活かしていくのか。移住者世帯にも高齢者世帯と 同じような優遇的な措置を入れるなど大きな計画の方向性の中ではあるのかなと思う。

(事務局)

- ・し尿処理量が減少していくという中、収集運搬事業者が全くいなくなると収集できなくなるので、事業者の自助努力をしていただくよう指導していきたい。
- ・自治体の責務として、収集運搬体制の維持、事業の合理化・効率化については大切な 視点というご意見も伺った。しっかり取り組んでいく必要がある。

(部会長)

・現在の老朽化した施設に変わる新しいし尿処理施設の建設については、いつ頃を予定 しているのか。

(事務局)

- ・宮津市し尿処理施設は、昭和39年から処理を開始し、その後増改築工事を経て現在に至り60年近く経っている。老朽化が著しく耐震性もない状況。下水道施設、浄化槽センターへの希釈投入施設の建設に向け都市計画決定、下水道事業計画の変更など手続きを行っている。
- ・その後、実施設計、建設の予定で令和9年下半期から新しい施設で運転が出来ればというところで今計画を進めているところ。

(主な意見)

・公平性については、説明できる内容にしないといけない。

- ・費用負担について、施設の建て替えや維持管理を利用料に乗せるというのは、公益性 の高いものとして利用者負担にするというのはどうかなと思う。ただし、値上げにつ いては必用なことだと思う。
- ・全市的に一定サービスの特性に応じた負担割合を定めるという方針だが、もし定まってしまうと負担割合が自動的に決まるということになると思う。その考え方と、し尿処理賦課、下水道賦課とのバランスの考え方が必ずしも一致しないと思う。この二つでギャップが出たときにどう整理するかについては、少し検討がいるのではないかと思う。
- 舞鶴市のように一般家庭と事業所の負担割合を変えるというのは、納得性のある内容。
- ・2つのロジックを調整する考え方をもつことが必要
- ・市民にとって分かりやすい考え方を示す必要がある。

(部会長)

- ・「し尿処理手数料の見直しの基本的な考え方」と「見直しの視点①」がもし市民に出るとしたら、誤解を招く恐れがあるのではないかと思う。「見直しの視点①」の内容がきつすぎるのではないかと思う。もう少し柔らかい表現でお願いしたい。
- ・「し尿処理手数料の見直しの基本的な考え方」については、「宮津市第2期行財政運営指針に基づく受益者負担の原則に則り、原価積み上げ方式による見直しを行う必要がある」の部分も書き直しをされた方が良いかと思う
- ・宮津市のし尿処理手数料は基本料金を持っていない。よそは基本料金がある。基本料金がないということは、維持管理を賄う経費がないので不安定。安定した資金を得られるためには、段階を追って基本料金はかかるということを市民に周知していくことが必要であり、市民に分かりやすい料金体系が必要だと思う。

(事務局)

・市民への伝え方については、修正を検討して発信をしていきたいと考えている。

(部会長)

・臨時の汲取りについては市の方で意見はありますか。

(事務局)

- ・工事の現場への臨時の収集汲取りについては料金改定が必要と考えている。収集運搬業者は手数料に見合っていない作業になっている現状となっている。
- ・仮設トイレの実績については、全体の1%強となっているが、件数としては令和3年度で251件となっている。

(主な意見)

・仮設トイレについては、別料金1回いくらでも良いかと思う。宮津市に事務所がある 事業所とそうでない事業所があるかと思うが別料金でも一定理解は得られると思う。

(部会長)

- ・し尿処理手数料の見直しについては、一定やむを得ないというご意見だったと思うが、 し尿処理手数料の見直し時期はいつ頃を予定しているのか。
- ・具体的な金額の見直しを提案されるわけではないのか。

(事務局)

- ・審議会で意見をお伺いし1月には答申をいただきたいと思っている。1月に答申をいただいた上で市内部で内容を議論し、3月議会にあげるかどうかは協議をする必要がある。予定としては3月議会を想定しており、答申をいただく中で市長、副市長と協議をしていく必要がある。
- ・答申については、金額までいただくことは想定していない。委員の皆様への責任とい うこともありますので、市の方でしっかり設定した上で責任を負わなければならない と思っている。
- ・審議会としては、し尿処理手数料の見直しの考え方や視点について、ご意見をいただ きたい。

(部会長)

・市民への伝え方についてはどうか。

(事務局)

・料金の改定については、値上げについては誰もが嫌だと考えている。市民に理解が得られるような考え方の基で料金改定の提案をさせていただくことになる。条例改正で 提案をさせていただいて、施行までに周知期間を設け、市民の皆さんにしっかりお伝 えしていかなければならない。

(主な意見)

・手数料見直しに係る激変緩和及び減免等の対応について、例えば下水道整備の初期投 資費用を料金に分割して上乗せするということは可能か。

(事務局)

・下水道担当課でないので回答はできないが、下水道設備の整備に係り以前は融資制度 があった。利用者が非常に少なく融資制度を廃止した経過がある。

(主な意見)

・移住者は汲み取りがハードルになっている。そんなに移住者は多いことではないと思 うので、そこに補助を出すことで過疎地域に住もうかという気持ちになっていただけ ると思う。

(事務局)

・手数料見直しに係る激変緩和については、市としてしっかり考えていかないと思っている。例えば何パーセント上がれば激変緩和が必要となるのか、委員の皆様のご意見を伺いたい。

(部会長)

・下水道、浄化槽、し尿処理の経費のバランスと公平性については、まだ数字がきっちり 出ていないので審議会での意見はまだ結論が出ていない。

(主な意見)

- ・移住者は汲み取りがハードルになっている。そんなに移住者は多いことではないと思 うので、そこに補助を出すことで過疎地域に住もうかという気持ちになっていただけ ると思う。
- ・バランスの問題は、非常に公共性が高いものと言える。下水道、浄化槽、し尿処理はそれぞれハードの部分で、個人で経費負担しているもの、行政で経費負担しているものがありトータルで比較して説明のできる形で考えてほしい。
- ・激変緩和については、それぞれ生活水準が全然違う。例えば5割も上がるとなると誰が 考えても高いとなると思う。
- ・コスト比較、負担率比較がまだ出来ていない中で、審議会としてはまだ答えが出せていないのが現状。比較が見えてこないと激変緩和の話も出来ない。時点値上げについては、 人件費や物価の変動率等をデータで出した上で考える必要があると思う。
- ・市民への理解については、環境負荷の少ないというところで「海の綺麗な宮津」など 環境保全の観点からも考える必要があるのではないかと思う。
- ・経済的に余裕があれば下水道へ移行したい方がいると思う。可能であれば利用者の現 状把握のヒアリングをするなども必要でないかと思う。
- ・下水道、浄化槽と比べて、費用負担が少ないからし尿を上げますというだけでは厳しいので、市民への伝え方については十分考慮する必要がある。
- ・市全体の受益者負担率はいつ出るのか。それが出てからでないと負担率の議論もできないのではないか。
- ・もしも日程がずらせるのであれば、来年度に基本方針の協議もあるので、受益者負担 率の指針が出てから答申を出す形に調整することが可能かどうか検討をいただければ と思う。

(事務局)

- ・し尿処理の公益性をしっかり考えて、適正な負担の割合を議論して、市民の皆様にお願いしなければならないところをしっかり考えるというご意見と認識した。
- ・負担率の件は、原価を集約作業中。いつまとまるかは見通せていない。
- ・受益者負担の適正化に関する指針については、まとまらないと市民の方に説明できない ことになるので、必ず必要と認識している。
- ・3月議会に向けて指針が定まる予定とお聞きしている。指針が遅れるということであれば、し尿手数料の議論も遅れるということになる。

(3) その他

今後の予定 令和5年1月 第4回全体会

【事務局補足説明】

- ・し尿手数料検討部会は、さらに議論を深めていただかないといけないことが本日課題と して残りましたので、全体会の前後で部会を開催させていただきたい。
- スケジュールについても調整をさせていただきたい。

山根部長 謝辞

以上